

令和5年5月11日

保護者の皆様

唐津市立浜玉中学校
校長 丹野 到

本校の感染症拡大防止対策について（お知らせとお願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動にご理解・ご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行しました。3年以上にわたった新型コロナ対策は「有事」から「平時」の対応に大きく転換したことになります。

このことに伴い、県及び市教育委員会から「教育活動の留意点（修正版）」が通知されましたので、本校の『感染症対策』を新たに変更しました（**網掛け部分**）。対策へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 感染症対策について

これまで行っている基本的な感染症対策（消毒液の設置、手洗いの励行など）は継続します。

○ 授業

- ・教室内の換気を継続します。
- ・机上シールドは使用しません。
- ・マスクの着用は個人の判断とします。

⇒マスクの着用またはマスクを外すことを強要することはありません。

⇒熱中症対策や感染症の状況により、マスク着用または外すことを促す場合があるかも知れません（ただし、強要はしません）。

○ 集会、**音楽活動**

- ・**斉唱時のマスクは、個人の判断とします。**

○ 給食

- ・給食準備中は、衛生管理上、当番はマスクを着用します。**当番以外の生徒については、マスク着用を推奨します。**
- ・配膳係の使い捨て手袋は、在庫がなくなり次第着用を廃止します。
- ・机上シールドは使用しません。

- ・**給食時は、前向きの食事を強制せず、グループも可とします。**

○ 休憩時間、放課後

- ・マスクの着用は個人の判断とします。
- ・友人間の適切な距離を保つ指導は行いません。
⇒感染症の状況により、距離を保つことを促す場合があるかも知れません（ただし、強要はしません）。

○ 部活動

- ・活動中はマスクを着用しません。
- ・用具の消毒は 必要に応じて行います。
- ・水分補給時の禁止事項（飲み物の回し飲み厳禁など）は継続します。

○ 朝の健康観察

- ・毎朝の健康観察による体調不良がないかの確認は継続します。
- ・毎朝の健康観察における「検温の記録」は廃止します。

2 感染等が確認された場合の対応について

(1) 生徒本人がPCR検査を受けた場合は、速やかに学校に連絡してください。

(2) 発熱（平熱より高い）や風邪症状の場合は登校を控えてください。

(3) 学校において、発熱や風邪症状が確認された場合は、「直ちに緊急連絡先に連絡し早退（下校）」という対応をとらせていただきます。

(4) 学校における新型コロナウイルス感染症の状況によっては、市教委等と協議し、生徒を一斉下校等させることもあります。その場合、はなまる連絡帳でお知らせします。

(5) 新型コロナウイルス感染による出席停止期間は「発症後5日経過し、かつ、症状の軽快後1日経過するまで」となります。なお、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

(6) 発熱等の風邪症状があり数日経って病院受診した際に、新型コロナウイルス感染が確認された場合は、さかのぼって出席停止扱いとします。

(7) 感染予防や感染不安による欠席は、原則「事故欠（家庭の事情）」とします。特別な事情がある場合は、ご相談ください。

※ 浜玉中学校ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策」もご参照ください。

【本校ホームページアドレス】 <https://www.education.saga.jp/hp/hamatama-j/>